

2026年度 幼稚園型認定こども園念法幼稚園

重要事項説明書

はじめに本園は、幼稚園型認定こども園です。

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名称	学校法人念法学園
所在地	大阪市鶴見区緑3丁目3番18号
電話番号	06-6911-3158
代表者氏名	理事長 辻井 幸子

2 利用施設

施設の種類	幼稚園型認定こども園					
施設の名称	幼稚園型認定こども園 念法幼稚園					
施設の所在地	大阪市鶴見区緑3-3-18					
連絡先	TEL:06-6911-3158					
管理者	園長 背尾 康裕					
設立認可年月日	1966年4月15日(昭和41年)					
認定こども園 開設年月日	2019年4月1日(平成31年)					
事業所番号	2710051006650					
対象児童	満3歳以上の小学校就学前児童及び保育を必要とする3歳未満の乳幼児					
利用定員	年齢区分	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号		24人	60人	60人	60人
	2・3号	16人		20人	20人	20人
	合計	16人	24人	80人	80人	80人

3 施設の目的・運営方針

当園は、幼児期における教育・保育を、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると位置付け、以下の運営方針に基づき幼児教育・保育を一体的に提供してまいります。

- 1) 園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を助長すると共に、必要に応じ、保護者に対して子育てに関する悩み・相談に対応できる体制を構築します。
- 2) 園児との信頼関係を十分築き、園児が自ら安心して環境にかかり、その活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造するよう努めます。
- 3) 教育方針として「げんきながらだ・すなおなこころ・かんしやのきもち」を掲げ、子どもの「今」と「未来」を大切にしながら、その輝く未来を育む保育を実践します。なお、当園が大切にしている具体的な実践方針については、別紙「Conceptブック」をご覧ください。

4 当園における施設・設備等の概要

(1)施設

敷地		3384.0m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造2階建
	延べ床面積	2534.02m ²
園庭		1215.0m ²

(2)主な設備

施設	部屋数	備考
保育室	12	1階:6部屋 2階6部屋
遊戯室	1	
子育て支援室	1	2階
職員室	1	1階
保健室	1	1階
面談室	1	1階
給食室	1	1階
その他の設備	全室冷暖房完備・屋上プール	

5 提供する教育・保育等の内容

当園は、「幼稚園教育要領(平成29年3月31日 文部科学省告示第62号)」に基づき、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1)特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記7に記載する時間において、教育保育を提供します。

(2)念法幼稚園独自の教育

和の精神を基に、健康で明るく正しい人間となるための幼児教育を目的とし、よりよい環境と楽しい雰囲気、又は自然の流れのなかで豊富な直接的、具体的体験を積み重ね、生涯にわたる発達の基礎を培い、「生きる力」を促す保育を目指します。

(3)送迎

- 1) 送迎時は、必ず保護者名札を着用してください。
- 2) 送迎は原則、保護者が行ってください。やむを得ず保護者以外の方が送迎を行う場合は、事前に電話または「れんらくアプリ」で代行者のフルネームを園に連絡してください。名札が引き渡せない場合も必ずお知らせください。
- 3) 徒歩、自転車送迎の場合は、午前9時15分までに登園してください。
- 4) 自転車で送迎される方は、所定の駐輪場に停めてください。
- 5) 園バス乗車時を除く登降園中の保護責任は、保護者です。
- 6) 希望者には、園バスによる送迎を実施しています。(別途利用者負担あり)
- 7) バス運行は、毎年利用状況によりルートや時間帯が変わることがあります。
- 8) バス通園は往復・片道(登園/降園のみ)から選択してください。
- 9) 利用するバス停は、日替わりで変更できません。引越等でのバス停変更は可能です。
- 10)バス↔お歩き、往復利用から登園のみ等の変更は原則年1回までとします。
- 11)妊娠中及び出産後に一時的にバス利用は可能です。
- 12)土曜日、長期休業期間、行事日(一部除く)のバス運行はありません。
- 13)満3歳児のバス通園は、誕生日翌日より利用可能です。
- 14)2歳児(3号認定)は、バスの利用は不可です。

6 職員の職種、職員数及び職務の内容

当園では、大阪府条例(平成19年条例第92号)に基づき、教育・保育の実施に必要な職員を配置するとともに、子どもたちの健やかな成長を支援するため、以下の職員を配置しています。

令和7年8月1日現在

職種	職務内容	員数	常勤	非常勤
園長	園務をつかさどり所属職員を監督する	1	1	0
副園長	園長を補佐し、命を受け園務の一部を整理し、所属職員を指導する	1	1	0
主幹保育教諭	園長・副園長を補佐し、命を受け園務の一部を担い、他教諭の指導を行う	2	2	0
職種	職務内容	員数	常勤	非常勤
保育教諭	園児の教育及び保育を行う	38	27	11
保育補助	教諭の補佐をし、保育を行う	1	0	1
事務職員	園運営に関する事務全般または一部の業務を行う	3	1	2
学校医	医療行為及び保健衛生に関する業務 定期健康診断	1	0	1

学校歯科医	医療行為及び保健衛生に関する業務 年1回以上の定期歯科検診	1	0	1
学校薬剤師	園の環境衛生の維持改善に関する指導助言 職員および保護者への相談、指導	1	0	1
栄養士	給食・おやつ等の献立の作成及び栄養計算等を行う	外部委託による		
調理員	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつの調理を行う			

7 教育・保育を提供する日及び時間並びに提供を行わない日

お住まいの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能日（休園日）が異なります。

(1) 1号認定こども（教育標準時間認定）※新2号認定も含む
3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定こども以外の園児

提供する曜日・時間	月曜日から金曜日 7時30分～18時30分
保育時間 (教育標準時間)	10時00分～14時00分(4時間) ※午前保育日は11時30分まで(給食なし) ※主な午前保育日：進級式・進級式後約1週間、1学期終業式前約1週間 各学期始業式、終業式・行事前日、園長が定める日など
登園時間	8時30分～9時15分
降園時間	歩・自転車送迎※通園バス利用者は、バス時刻表をご確認ください。 満3・3歳児 14時00分～10分(午前保育 11時30分～40分) 4歳児 14時05分～15分(午前保育 11時35分～45分) 5歳児 14時10分～20分(午前保育 11時40分～50分)
早朝・預かり保育 詳細は別表をご確認ください。	月曜日から金曜日 早朝預かり保育 7時30分～8時30分 預かり保育 教育時間終了後～18時30分(満3歳児は17時00分まで)
休園日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月4日) 創立記念日4月21日・お盆期間(8月12日～16日)・ 入園式(4月1日)・卒園式・行事振替日 春・夏・冬期の長期休業日※年度により変わる場合があります。

※1号認定こどもで、両親が共働き等の事由で保育の必要性がある場合は、預かり保育の利用料(上限あり)に補助が受けられる新2号認定の制度が利用できます。

(2) 2・3号認定こども（保育認定）

2号認定こども 3歳以上の小学校就学前児童のうち、保育を必要とする園児

3号認定こども 3歳未満で保育を必要とする園児

提供する曜日・時間	月曜日から土曜日まで 7時30分～18時30分 (土曜日は両親ともに就業し、家庭保育が困難な場合のみとします。)
-----------	-------------------------------------------------------------

保育時間	保育標準時間	7時30分～18時30分(11時間)
	保育短時間	8時30分～16時30分(8時間)
	教育時間	10時00分～14時00分(月～金曜日)
登園時間	7時30分～9時15分 ※保育短時間は7時30分～8時30分は早朝預かり保育料が発生します。	
降園時間	14時00分～18時30分 ※保育短時間は16時30分以降は預かり保育料が発生します。	
休園日	日曜日・祝日・12月29日～1月3日	
家庭保育協力日	4月21日(創立記念日)・8月12日～16日(お盆期間) 1月4日・3月31日 ※その他園長が必要と判断した時	

※但し、下記の場合は教育・保育を提供しないことがあります。

気象情報発令時や学級閉鎖等、保育を行うことが危険である園長が判断した場合

8 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

(1) 食事の提供方法 自園調理

(2) 食事の提供を行う日

1号認定:教育日の月曜日～金曜日(午前保育を除く)

2・3号認定:保育を提供する日の月曜日～金曜日

※認定区分に関わらず月1.2回のご家庭からのお持ちいただくお弁当日があります。

※土曜日は、弁当協力日です。

(3) アレルギー対応

個別に相談の上、除去食・代替食で対応します。医師による診断書を提出してください。給食は席を分けて食事します。

食物アレルギー対応マニュアル有

9 保育料及び諸費用

(1)特定教育保育に係る利用者負担金(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める利用者負担額(月額)をお支払いいただきます。1・2号認定は、令和元年10月1日から無償化されています。

(2)保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

(1)に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

10 特別支援教育・障害児保育の取り組み状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援教育・障がい児保育を行っています。

当園は、大阪市の要支援児受入促進指定園です。

※入園希望の場合は事前に相談が必要です。

(障がいの状態によっては、お受けできない場合があります。)

11 利用の開始に関する事項

(1) 1号認定こども

入園説明会(必須)に参加し、当園の理念および教育方針に共感のうえ、当園での幼児教育・保育を希望される保護者が入園申し込みを行います。その後、本園が定める選考方法に基づき入園が決定され、保護者が支給認定を受けたうえで、本重要事項説明書に同意いただいた場合に、教育・保育の提供を開始いたします。

(2) 2・3号認定こども

入園説明会(必須)に参加し、当園の理念および教育方針に共感のうえ、当園での幼児教育・保育を希望される保護者は、居住地の区保健福祉センター(鶴見区の場合は鶴見区保健福祉センター)へ利用申込を行っていただきます。その後、鶴見区保健福祉センターによる利用調整に基づき当園への入園が決定し、支給認定を受けた保護者とお子さまが当園での入園面接を経たうえで、本重要事項説明書に同意いただいた場合に、教育・保育の提供を開始いたします。

12 利用の終了に関する事項

当園は以下の場合には、教育・保育の提供を終了します。

- (1)園児が小学校に就学した時
- (2)子ども・子育て支援法に基づき支給認定が取り消された時
 - (1号認定への再認定の場合は除く)
- (3)支給認定保護者が本園の利用を取り消す(退園)申し出があった時
- (4)保育料等の徴収金を3ヶ月滞納された場合
- (5)以下に該当すると園長が判断した時
 - ・本園の幼児教育・保育や業務の妨げになるような行為のある方
 - ・本園の職員及び他の園児や保護者に強い不安を与えるような言動が見られる方
 - ・園に保護者自身や我が子への特別待遇やその他不当な要求をされる方
 - ・その他、本園の保護者・園児として不適切な言動をされていると園長が判断した方
- (6)その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じた時

13 学校医(嘱託医)

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1)内科医

医療機関の名称	寺口小児科クリニック
医師名	寺口 正之
所在地	大阪市東成区大今里西1-26-5
電話番号	06-6753-8241

(2)歯科医

医療機関の名称	としもり歯科
医師名	松岡 幸生
所在地	大阪市旭区千林2-15-26
電話番号	06-6957-9090

(1)薬剤師

薬剤師名	寺口 和宏
------	-------

14 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに保護者または保護者の指定する緊急連絡先に連絡を取ります。保護者に連絡がつかない場合等、必要に応じて、

園の学校医または保護者の指定する医療機関等へ連絡を行う、または救急車対応、または園から病院へ受診することがあります。

15 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画及び危機管理マニュアルにより対応いたします。
防災設備	・自動火災報知器 ・ 誘導灯 ・ 非常警報装置 ・ 非常用電源 ・防火扉 ・ ガス漏れ報知機
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練を年間6回以上実施します。

16 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

(1)職員に対して虐待防止研修を実施

(2)虐待防止マニュアルの作成、運用

17 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

ご利用相談窓口	相談・苦情受付担当者 主幹教諭 堀上 知美 相談・苦情解決責任者 園長 背尾 康裕 TEL:06-6911-3158 FAX:06-6911-2024 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
第三者委員	田中 克人（地域協力者）

※ 上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置します。

※ 苦情解決の実績等はホームページに掲載します。

18 保険に関する事項

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	傷害保険・賠償責任保険
保険会社	東京海上日動火災保険株式会社

19 園児の利用状況(毎年度5月1日現在)

認定区分	学年	令和7年度	令和6年度	令和5年度
------	----	-------	-------	-------

1号認定こども	満3歳児	1人	6人	3人
	3歳児	55人	55人	74人
	4歳児	55人	72人	68人
	5歳児	69人	65人	67人
2・3号認定こども	2歳児	10人	未実施	未実施
	3歳児	20人	20人	20人
	4歳児	20人	20人	20人
	5歳児	20人	20人	20人
	合計	250人	258人	272人

20 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	未受審	
自己評価の実施状況	毎年実施	ホームページに公開

21 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨(適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示されたの事実の有無)

無し

22 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。園周辺での喫煙もご遠慮ください。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
車での送迎	園には保護者が使用する送迎用の駐車スペースはありません。園の前や近隣周辺は駐停車禁止です。車で送迎する場合は、必ず有料駐車場をご利用の上、園児や周辺の安全はもとより、近隣のご迷惑にならないようくれぐれもご配慮ください。

個人情報の取り扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> 当園では、個人情報保護に関する基本方針に則り、取扱いについては、細心の注意を払っています。個人情報の取扱いについてお気づきの点は、園までお気軽にお申し出ください。 肖像権の帰属について保育中および園主催の行事で撮影した写真などについての肖像権は、すべて園側に帰属します。 保育中及び行事で撮影した写真、動画を情報発信(SNS)やホームページ、入園案内などに使用することがあります。個人写真を載せる場合は名札等の名前は消すなど修正すると同時に掲載した文章などから個人名が判別される事の無いように十分注意を払います。 プライバシー保護のため、保護者の電話番号は公表していません。幼稚園に通う他の保護者の方からの問い合わせであっても、必ず本人の許可を得てから伝えるようにしています。 ご家族以外の方でお子さまが保育を受けているか否か、保護者の職場や家庭についてのお問合せには、応じないようになっています。
SNS等に関して	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の方が撮影した他の子どもの顔などは、その子どもの保護者の方の同意を得ない限りはSNSでアップしたり他者に提供したりしないようにしてください。 SNS等インターネット上への投稿については、十分なご配慮をお願いします。 保護者間のSNS上のトラブルについては関与いたしません。園内外で発生する保護者間の問題については、原則として当事者同士での解決をお願いいたします。 特に、他のお子さまや保護者に関わる内容(写真・動画・文章問わず)は、相手を不快にさせることがないよう細心の注意をお願いいたします。
カスタマーハラスメント(保護者等による不当な言動)について	<p>本園では、保護者の皆さんと協力し、信頼関係のもとで子どもたちの育ちを支えることを大切にしております。</p> <p>一方で、職員への暴言や威圧的な言動、不当な要求など、社会通念上適切とは言えない行為があった場合には、園として適切な対応を取らせていただくことがあります。</p> <p>対応方針の詳細につきましては、「カスタマー・ハラスメント対応方針」に基づいて運用いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>

別表

1 全員が対象となる特定教育・保育の提供に要する利用者負担金(実費分・特別徴収金)

項目	内容、負担を求める求める理由及び目的	金額		
		1号認定	2号認定	3号認定
入園準備金	新入園児の受け入れに向けて、保育環境の整備や保育体制の構築を行うために必要となる、備品の準備、教材の補充、保育室の環境構成等に係る費用の一部として徴収するもの。	入園決定時 70,000円		
入園準備検査面接費	入園前に実施する保護者およびお子さまとの面談を通じて、クラス編成や個別の発達状況、生活習慣、アレルギーや配慮事項等を把握し、入園後に適切な保育を提供するための準備・調整に係る業務の一部費用。	入園面接時 5,000円		
教育充実費	教育・保育の質をより高め、子どもたちに豊かな学びと育ちの機会を提供するためには、必要な保育者の配置や、外部講師による活動(英語・体操等)、図書・教材の充実、園舎や園庭等の施設・設備の維持・整備に係る費用の一部として徴収するもの。	月額 6,000円 月額 (満3歳児) 7,500円	月額 7,000円	月額 7,500円
給食費	1号認定児は午前保育を除く通常保育日に、2・3号認定児は土曜日を除く保育提供日に給食を実施し、給食費を徴収する。長期休業中の給食については別途費用が発生する。なお、全園児を対象として月1~2回程度のお弁当日を設けているほか、2・3号認定児は土曜日をお弁当協力日として家庭からの持参をお願いしている。給食費は、食材費に加え、調理体制の維持に必要な人件費や衛生・設備管理費等を含むものであり、年額を12ヶ月に均等割して月額で徴収するため、欠席等による返金は行わないものとする。	月額 5,500円	月額 7,500円	無
PTA会費	PTA会費は、PTA規約に基づき園が代理徴収し、PTA活動の運営費として使用されます。具体的には、行事の支援、誕生会のプレゼント、卒園記念品の購入などを通じて、園児のために還元される費用	月額 1,000円		

2 該当者(利用者)のみ対象となるもの

(1)通園バス代(車両費・車両維持費・燃料費)

月額 往復4,000円 片道2,500円

※1年間のバス運行費及び維持費等を12ヶ月に割り戻していますので毎月徴収となります。夏休み等長期休業月や保育日数が少ない月も同額となります。また、欠席等いかなる事情においても返金はございませんのでご了承ください。

(2)預かり保育に係る利用者負担金

1号認定・新2号認定 ホームクラス(一時預かり事業幼稚園型)

通常保育 <定員35名> 満3歳児のみ定員3名	7:30～8:30	200円
	14:00～17:00	600円
	17:00～18:30	100円／30分
	18:30～	200円／10分

午前保育 <定員50名> 満3歳児のみ定員3名	7:30～8:30	200円
	11:30～14:30	600円
	11:30～17:00	900円／30分
	17:00～18:30	100円／30分
	18:30～	200円／10分

長期休業日 <定員35名> 満3歳児のみ定員3名	7:30～8:30	200円
	8:30～14:30	1,200円
	8:30～17:00	1,500円
	17:00～18:30	100円／30分
	18:30～	200円／10分

土曜日	8:30～17:00	1,500円
-----	------------	--------

土曜日の利用について、両親ともに就業し、家庭保育が困難な場合のみとします。

2号・3号認定 延長保育

延長保育	7:30～8:30 (短時間のみ)	200円
	16:30～18:30 (短時間のみ)	100円／30分
	18:30～	200円／10分

(3)制服・個人用品

制服上衣 *	5,500円	制服ズボン	2,800円
制服スカート	3,200円	ポロシャツ長袖 *	3,800円
ポロシャツ半袖 *	3,800円	体操服長袖(紺) *	3,500円
体操服クオーター・パンツ(紺) *	2,200円	体操服ロング・パンツ(紺)	3,500円
冬スマック *	1,400円	夏スマック *	1,400円
通園リュック *	3,800円	通園バッグ *	650円
カラー帽子 *	700円	名札 *	150円
カラー帽子(2歳・満3歳児) *	950円	お手紙ケース *	220円
ワッペン *	120円	道具箱セット *	4,000円
保護者名札 *	150円	上ぐつ(青・赤)☆	1,400円
鍵盤ハーモニカ ☆	5,500円	ねんぽうTシャツ	2,400円
外ぐつ ☆	3,800円		

※上記費用、内容は在園中に変更することがあります。

※ *マークは、必須です。

※ ☆マークは園指定のものでなくても可。

(4)その他費用

卒園アルバム代(5歳児)	8,000円	11月～2月の4回に分けて徴収
遠足費	2,000円～5,000円	学年・年度により変わります。
宿泊保育費(5歳児)	5,800円	内容により変わります。

上記費用、内容は在園中に変更することがあります。